

令和3年4月1日

株式会社ダイニチ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくるために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日までの2年間

2. 内 容

【目標1】社宅への入居に関する配慮

〔対策〕

社宅の空き部屋情報を社内掲示板等を通じて社内に通知し、周知を図る。

〔実施時期〕 空き部屋が発生する都度、随時通知を行う。

【目標2】子育てに必要な費用の貸付の実施

〔対策〕

子育てに必要な費用の貸付を従業員より希望された場合、社内規定に基づき貸付を行うものとする。

〔実施時期〕 希望者からの申し出がある都度、随時対応する。

【目標3】産前産後休業・育児休業取得時の諸制度の周知説明の実施

〔対策〕

産前産後休業及び育児休業取得対象者へ、育児・介護休業法に基づく育児休業制度、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業、各種手当金など諸制度の説明会を随時実施するものとする。

〔実施時期〕 女性従業員の妊娠の都度、または男性従業員の配偶者が妊娠する都度各種休業制度等に該当する従業員に随時個別に説明会を開くものとする。